

大口町告示第 1 1 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき、町道路線を次のように認定する。

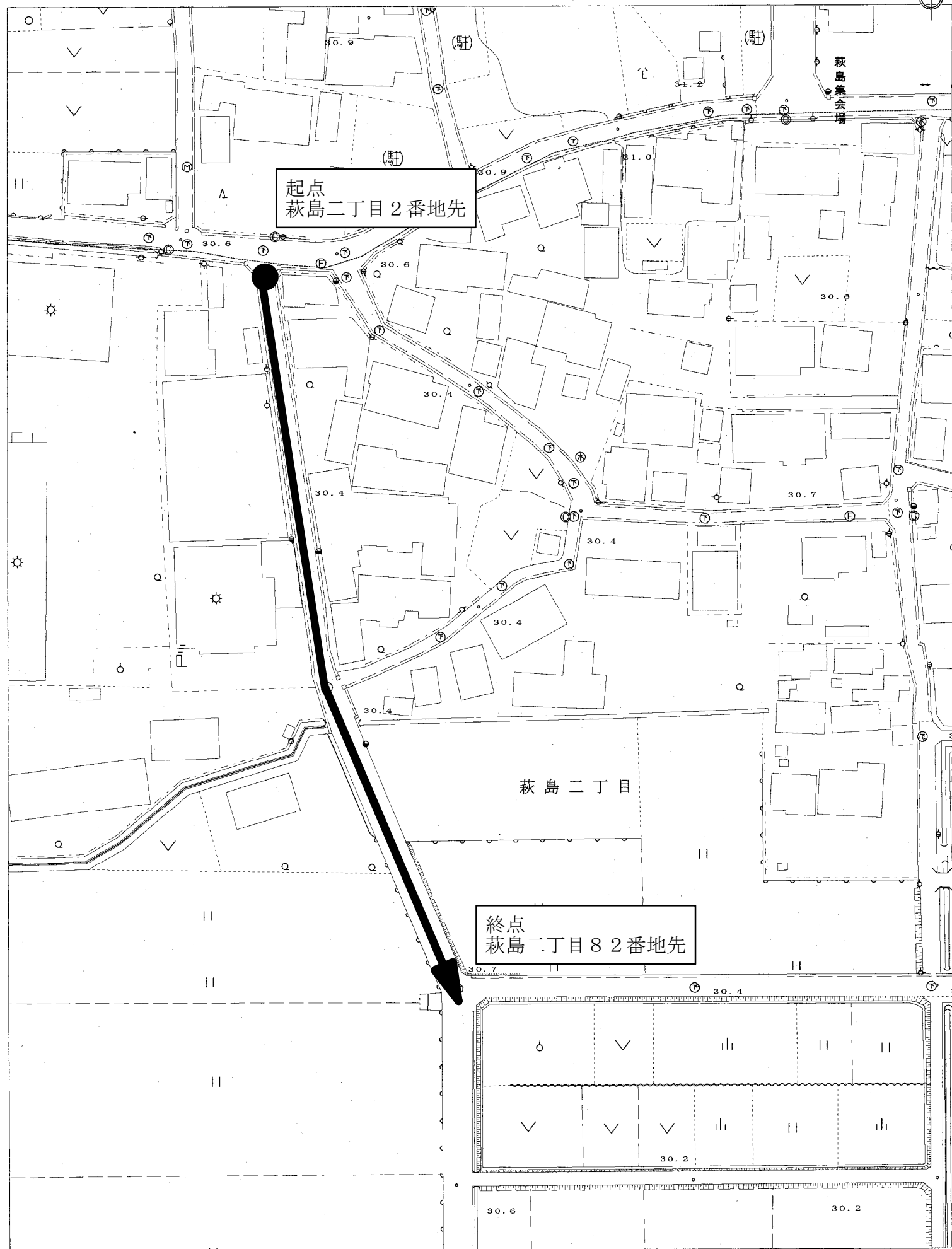
その関係図面は、告示の日から 1 週間（ただし、大口町の休日を定める条例（平成元年大口町条例第 1 9 号）第 1 条第 1 項各号に規定する町の休日を除く。）産業建設部維持管理課において一般の縦覧に供する。

平成 3 1 年 3 月 1 日

大口町長 鈴 木 雅 博

町道路線の認定

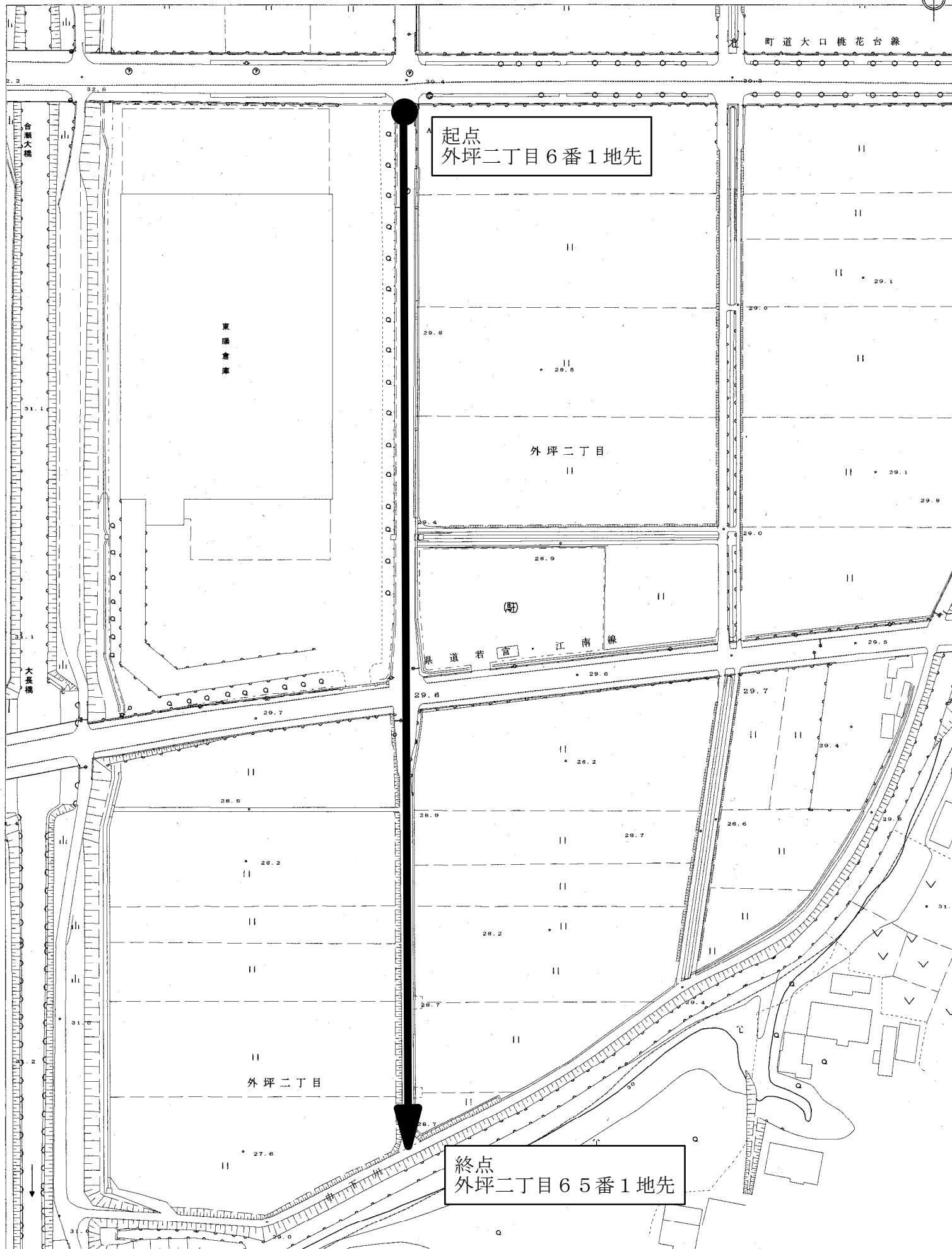
路線番号	路 線 名	起 点	終 点
3 8 4	町道 上小口 8 4 号線	萩島二丁目 2 番地先	萩島二丁目 8 2 番地先
9 5 6	町道 外坪 5 6 号線	外坪二丁目 6 番 1 地先	外坪二丁目 6 5 番 1 地先



1:1,000

0 1 2 ×10m

町道路線認定 町道外坪56号線 位置図



1 : 1,500

0 1 2 3 4 × 10m